

所管事務調査

所管事務調査とは？

常任委員会が自主的に調査事項（テーマ）を設定し、その委員会が所管する事務について行う調査です。

本市議会では、新たな議会改革の取組として、市民意見の反映と政策立案機能強化のため、令和7年4月から所管事務調査を実施しており、会期中、閉会中を問わず、各委員会の専門性を発揮した政策提案や提言を目指し、委員間協議や行政視察など活発な調査活動を行っています。

調査結果は、所管事務調査報告書を議長へ提出し、本会議で報告します。

■総務建設委員会

◇総務建設委員会は、産業振興をテーマに調査を進めています。令和7年11月10日の委員間協議会で課題を共有し、同月19日に閉会中の継続審査として委員会を開催しました。

問 市の産業振興施策は体系的に整理されておらず、個別支援にとどまっている。今後、総合的な視点での産業振興ビジョンの策定などを考えているか。

答 産業構造や地域の特性を踏まえ、体系的な施策展開の必要性は認識している。今後、関係各

課と連携しながら検討していきたい。

問 市内事業者を対象としたアンケート結果をどう分析し、どう施策へ反映していくか。

答 人手不足や販路拡大など多くの課題が寄せられた。それらを整理し、優先順位をつけ施策の方向性を定める。結果は今後の基礎資料として活用したい。

問 産業支援の体制として商工会と市の連携が重要だが、現在の連携状況や改善の必要性はあるか。

答 定期的な協議を通じ連携しているが、事業者支援の質向上に向け、役割分担や支援体制の再整

理が必要と認識している。

問 静岡県菊川市の「EnGAWA（エンガワ）」のような事業者支援の拠点機能が、本市には存在しない。今後、支援拠点の設置や施設の再整備の可能性はあるか。

答 現時点で明確な整備計画はないが、視察内容や他市の先進事例も踏まえ、検討していく。

問 多様な層による起業への支援が求められているが、市の取組は。

答 現状は一般的な創業支援にとどまっており、層別・課題別の支援は不十分。今後、対象を絞った個別支援制度の構築も視野に入れていく。

■厚生文教委員会

◇厚生文教委員会は、小中学校閉校後の施設活用をテーマに調査を進めてきました。豊明市カラット視察から、多世代文化交流ができる複合施設としての課題をまとめるため、令和7年10月17日に閉会中の継続審査として委員会を開催しました。

問 カラットのような多世代交流の場として学校跡施設を再生できないか。

答 カラットは周辺人口や利便性に恵まれ幅広い世代が利用できる複合施設である。本市は、施設や機能の組合せなど、どの組合せが相乗効果を生むかが重要で、利便性や十分なアクセスの

確保、空きスペースが生じないか等が課題。

問 市民参加プロセスの認識は。

答 学校跡地利活用の検討には、地域住民の意向や意見は重要。

問 民間の力で利用者ニーズに対応する考えは。

答 指定管理者制度が必ずしも利用者ニーズに対応できるとは考えていない。

問 学校跡施設を統廃合する際、全庁横断で対応する専任者を置いた検討委員会の設置が必要と考えるが、市の認識は。

答 組織横断的に検討することは必須と判断し、公共施設マネジメント推進本部を年2回、4つの検討部会を年2～4回開催している。

問 公共施設を統廃合し再生を図る際、利用制限の緩和が必須では。

答 弥富市公共施設の使用料適正化に関する方針の改訂を踏まえ、一般利用との差を設けて営利目的での施設利用は今後段階的に緩和する方針。

問 既存施設の団体登録制度を見直し、誰もが利用可能な施設運営へ移行する考えは。

答 令和6年4月から社会教育施設は、誰でも施設利用可能になっており、施設利用のハードルは低くなった。

以上、質疑を整理し、3つの課題を提言にまとめ、令和7年12月23日、市長に厚生文教委員会として提言書を提出しました。